



わくわくするような『つながり』をつくろう 9月1日(日)民商レベルアップ学習会

愛商連が、1日(日)民商レベルアップ学習会～支部長・支部役員学習会～を労働会館で開催し、県内21の民商から50名以上が参加、北名古屋民商からは、橋本会長が参加しました。

学習会では最初に河村愛商連事務局長より「民商を活かし業者間でつながりをもって商売繁盛を」と地域でつながりを持つことが商売にプラスになることやそのつながりの中心を担うのが支部役員であることなどが語られ、その後は参加者によるリレートークが行われました。



代表者が各々の支部活動報告をする中、橋本会長も発言を求められ、支部ニュースの発行について報告しました。豊山師勝支部・西春支部、それぞれの支部で支部役員が中心となって会員に記事を依頼したり、ニュースの内容を班会で検討したりして毎月欠かさず発行しているとの報告には、参加者から大きな関心が寄せられていました。橋本会長は、「民商には様々な支部があり、その支部で役員が活躍し会員同士の交流の中核を担っている。北名古屋民商では、他民商と比べると会員同士の交流が少ないので、会全体でもっと組織を盛り上げていかなければいけない。交流できる機会を増やしていきたいと思います。」と感想を述べられました。

税務署は納税者の意思を尊重しろ！ 9月18日(水)名古屋西税務署交渉

9月18日(水)に名古屋西税務署と税務行政について話し合いを行います。民商が事前に提出した要望書にもとに、税務調査の事前通知は文書で行うことや納税の猶予制度の積極的な活用など多岐にわたる分野で交渉を行う予定です。

「分納の相談に行った際の税務署員の態度が悪かった」や「税務調査時の対応がわかりづらい」など税務行政に対して直接訴えることのできる貴重な場となります。『納税者として税務署に一言モノ申したい』と思われる方は、ぜひご参加ください。なお、参加を希望される方はお手数ですが、事前に事務所までご連絡ください。



～事務所からのお知らせ～ 11日(水)午後は、臨時休業します

9月11日(水)は、先週の民商だよりでもお知らせしましたが、午後から愛知県交渉が名古屋市の愛知県三の丸庁舎で予定されています。交渉には、事

務局も参加をしますので、その間、事務所は臨時休業とさせていただきます。御周知ください。

なお、毎週、商工新聞を水曜日の午後にお届けしている方には、翌日の木曜日に配送することとなりますので、重ねてお知らせいたします。ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を

会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ～会計 正岡修～